

令和 6年 10月 23日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 大喜多 治年

### 組合規約の一部変更について

組合規約第4条「別表1」に、

「ウェルネオシュガー(株)関西工場 大阪市城東区」

「ウェルネオシュガー(株)中部工場 愛知県碧南市」を加える。

この規約は、令和6年10月18日から施行し、令和6年10月1日から適用されます。

以上